

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住所 香川県綾歌郡綾川町山田下2994番地1
 氏名 株式会社 富士クリーン
 代表取締役 馬場 太一郎
 電話番号 087-878-3111

循環利用計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和6年9月5日	第 6 循環第	125941	号	
変更事項		変更前	変更後			
循環利用計画の変更の内容	循環的な利用の目的	再資源化の再利用	変更無し			
	循環的な利用の方法	再生利用	変更無し			
	循環的な利用の概要	①廃プラスチック類、紙くず、木くずを破碎・圧縮・成形して固形燃料（RPF）に再生 ②廃プラスチック類を選別・破碎・圧縮梱包してボイラー燃料に再生	変更無し			
	事業場の所在地	①綾川町西分字山ノ上乙754番1 ②綾川町西分字山ノ上乙748番24	変更無し			
	規則第6条第2項に規定する協議の適用の有無	無	変更無し			
	県外産業廃棄物	一般的な名称	産業廃棄物	変更無し		
		種類	廃プラスチック類、木くず、紙くず	変更無し		
		性状	固形状バラ	変更無し		
		一年あたりの最大取扱量	21,368t/年 ① 4,274t/年 ② 17,094t/年	21,398t/年 ① 4,280t/年 ② 17,118t/年		
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙のとおり	同左		
住所又は所在地		別紙のとおり	同左			
排出事業場		名称	別紙のとおり	同左		
		所在地	別紙のとおり	同左		

(第2面)

変更事項		変更前	変更後	
循環利用施設の内容	施設の種類の設置場所	①固形燃料化施設 綾川町西分山ノ上乙754番1 ②破碎施設・選別施設	変更なし	
	施設の処理能力	① 36t/日 (12h) ② 87.50t/日 (14h) 破碎 52.92t/日 (14h) 選別 91.00t/日 (14h) 圧縮	変更なし	
	施設の位置、処理方式、構造及び設備	①固形燃料化施設 施設の位置：綾歌郡綾川町西分乙754番1 処理方法：成型・圧縮 設 備：破碎機2基、成型機1基、磁選機2基 ②破碎選別施設 施設の位置：綾歌郡綾川町西分乙748番24 処理方法：破碎・選別 設 備：破碎機1基、振動フルイ機1基、選別機1基 トロンメル1基、磁選機1基、圧縮梱包機1基		
	循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	量	排ガス及び排水は生じない	変更なし
		処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	排ガス及び排水は生じない	変更なし
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	発生無し	変更なし	
	その他循環利用施設の構造等に関する事項	発生無し	変更なし	
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	発生無し	変更なし	
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	発生無し	変更なし	
	その他循環利用施設の維持管理に関する事項	破碎時の飛散防止対策粉じんを水にて噴霧します。風の強いときは建物外部へ飛散しないようシャッター等をしめる。	変更なし	
放射性物質及びこれによって汚染された物の処理	無			
県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み（その種類、性状及び1年当たりの最大取扱量を記載すること。）	16,732 t/年 廃プラスチック類、木くず、紙くず 固形状 令和5度実績：3031 t (①2,805 t ②226 t)	16,702 t/年 廃プラスチック類、木くず、紙くず 固形状 令和5度実績：3031 t (①2,805 t ②226 t)		

(第3面)

変更事項			変更前	変更後
循環利用計画の変更の内容	再使用又は再生利用の場合	再生品	種類 ①固形燃料製品 (RPF) ② ボイラー燃料	変更無し
		再生品	性状 ①固形状 (60mm) ②固形状 (圧縮梱包)	変更無し
		再生品	1年当たりの最大製造量 ①10,800t/年 ②27,300 t/年 計 38,100 t/年	変更無し
		再生品	再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容	ユーザーの規格
	再生品	再生品の利用又は取引の見込み	製紙会社ボイラー燃料として販売	変更無し
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物	一般的な名称	塩化ビニル 番線・ボルト・針金	変更無し
		種類	廃プラスチック類 (塩ビ・微小物) 金属くず	変更無し
		性状	固形状	変更無し
		1年当たりの最大発生量	500 t/年	変更無し
		処分方法	自社処理 (埋立・焼却) 又は有価物として搬出。	変更無し
県外産業廃棄物の種類又は性状を変更する場合にあっては、変更後の循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴			平成13年5月 固形燃料の製造開始 (処理能力36 t/日) 平成20年7月 破碎選別施設稼働 (圧縮能力91 t/日)	現在に至る
変更予定年月日			変更協議結果通知書の交付日	
変更の理由			排出者の追加	
規則第6条第2項に規定する協議の適用が有る場合				
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			無	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			無	
参 考 事 項				

備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 3 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、第1面及び第3面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

県外排出事業者名(別紙)

項目		変更前	変更後	
178	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	大鵬薬品工業株式会社 北島工場	
		住所又は所在地	徳島県板野郡北島町高房字居内1-1	
		排出事業場	名称	大鵬薬品工業株式会社 北島工場
			所在地	徳島県板野郡北島町高房字居内1-1
		県外産業廃棄物	一般的な名称	廃プラスチック類
			種類	廃プラスチック類
	性状		固形状	
	1年あたりの最大搬入量(t)		30t/年	
	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 富士クリーン 代表取締役 馬場 太郎	
		住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下2994番地1	
事業場の所在地		香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙754番1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙748番24		
運搬者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社 富士クリーン 代表取締役 馬場 太郎		
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下2994番地1		

新規